

第6回狛江市教育振興基本計画改定検討委員会 会議録

1 日 時 令和7年1月23日（木） 午後6時30分～7時20分

2 場 所 狛江市役所4階 特別会議室

3 出席者 委員長 坂本 和良（学識経験者）
副委員長 塚越 博道（教育関係者）
委員 荒川 元邦（教育関係者）
委員 上田 英司（教育関係者）
委員 半澤 嘉博（教育関係者）
委員 米田 瑠美（教育関係者）
委員 波瀬 公一（教育関係者）
委員 梶川 朋（公募市民委員）
委員 鈴木 晃子（公募市民委員）

事務局 上田 智弘（教育部調整担当理事）
鈴木 知子（学校教育課教育庶務係長）
藤田 真衣（学校教育課教育庶務係）
安井 奨（学校教育課教育庶務係）

4 欠席者 なし

5 傍聴者 なし

6 議 題

（1）議事

1. 教育振興基本計画素案に対するパブリックコメント及び市民説明会の実施結果について
2. 教育振興基本計画（案）について

（2）その他

7 会議概要

委員長 これより、第6回狛江市教育振興基本計画改定検討委員会を開催する。
まず始めに、本日の資料の確認を事務局から説明をお願いする。

（事務局より資料確認）

委員長 それでは、次第に従い、議事を進行する。
「議事1. 教育振興基本計画素案に対するパブリックコメント及び市民説明会の実施結果について」事務局から説明をお願いする。

それでは、「議事1. 教育振興基本計画素案に対するパブリックコメント及び市民説明会の実施結果について」、説明する。

資料1「第4期狛江市教育振興基本計画（狛江市教育大綱）（素案）に対するパブリックコメント及び市民説明会の実施結果について」をご覧ください。

検討委員会から中間答申をいただいた計画素案について、11月21日の教育委員会定例会で承認後、総合教育会議にて決定し、12月から1月にかけてパブリックコメントと市民説明会を実施した。パブリックコメントについては、12月15日から1月14日まで実施し、2人から6件の意見をいただいた。

市民説明会については、12月19日（木）午後7時からと、12月21日（土）午前9時から開催し、2回目に、1人が参加した。この際に回答すべき意見は特になかった。

次に、パブリックコメントで提出された意見に対する回答案を説明する。

まず1番目は、主に中高一貫教育校のうち中等教育学校の設立についての提案である。回答としては、東京都教育委員会の協議が必要であるため、現段階で本計画に反映することはできないとしている。小中連携についてはコミュニティ・スクールにおいて推進しており、計画にも掲げていると記載している。また、意見の最後に「都立狛江高校は設立時に狛江市を将来管理者とすることで発足した」としているが、こちらは、都有地を含む一帯が和泉多摩川緑地公園とされた場合に狛江市が、その管理者となることが議論されたものである。

次に、2番目は、学校教育の内容について様々な提案がされている。回答としては、基本的に学習指導要領に基づき、具体的な教育施策を展開していくと記載している。また、意見の①、⑦及び⑧については、一部本計画の基本方針1の中でも取り上げている。

続いて、3番目は、教育体制構築に向けた教育行政の改革についての提案である。回答としては、教育制度の抜本的な改革に関することは本計画で反映することはできないとした上で、平成30年度から新教育委員会制度へ移行し、総合教育会議において、市長が教育行政について教育委員会と議論できる場があることを記載している。また、⑥及び⑦については、基本方針3の中で一部取り上げている。

続いて4番目は、3点教育に関する提案がされている。回答としては、②については、税に関する取扱いのため本計画に反映すべきものではないと記載している。①及び③については、地域人材の活用や、旧狛江第四小学校の跡地の活用、文化財の保存について、基本方針の3、4、5の中で一部取り上げている。

続いて5番目は、「主体的に」という文言に対して賛同する意見である。後半の予算の確保に関することも含め、参考とする旨回答している。

最後に6番目は、「遊ぶ」という意義について本計画で触れるべきという意見である。回答としては、実際に、幼児教育と小学校教育の円滑な接続と

いう部分で、スタートカリキュラム等で、学校の教育活動に取り入れられていることを記載している。また、基本方針3の地域との協働による学校づくりや、基本方針4の生涯を通じた学びの充実等でも考えられる観点であるため、具体的な事業展開の中で参考とする旨回答している。

以上が意見に対する回答案である。

事務局としては、パブリックコメントに寄せられた意見について、計画に反映するものはないと考えており、内部調整をした上で回答案を作成した。

説明は以上となる。

委員長 それでは、「議事1. 教育振興基本計画素案に対するパブリックコメント及び市民説明会の実施結果について」、意見や質問があれば伺いたい。

大変貴重な意見をいただき、狛江の教育に対して前向きに考えている結果だと考えている。

事務局では、計画へ反映させるものはなかったということだが、これについていかがか。

(なし)

委員長 計画の中に、考え方として盛り込まれているものや、学習指導要領に則って行っている学校の教育活動について説明を求めている質問でもあったため、答申に改めて追加する必要はないと思うが、いかがか。

(異議なし)

委員長 それでは、答申に追加はしないこととし、実際に実施計画を作成する際や、学校の教育活動等に反映させる際に、これらの意見を参考にしていただければと思う。

他になれば、パブリックコメントによる計画(案)の修正はなしでよろしいか。

(異議なし)

委員長 それでは、パブリックコメントの意見による計画(案)の修正はなしとする。

それでは、次に「議事2. 教育振興基本計画(案)について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 「議事2. 教育振興基本計画(案)について」、説明する。

資料2「第4期狛江市教育振興基本計画(狛江市教育大綱)(案)(答申案)」をご覧いただきたい。

最新データへの更新、教育委員からの指摘や内部調整、法改正に伴う文言整理、誤字脱字・誤記等の修正等、前回提出した素案から一部修正を行っ

た。

主な修正箇所について説明する。

まず、データの更新として、6ページをご覧ください。右下の児童・生徒の推移（推計）を東京都教育委員会の令和6年度推計報告のデータに更新した。修正前と同様、児童数は令和6年度をピークに減少、生徒数は微増傾向となっている。

続いて8ページをご覧ください。不登校児童・生徒、暴力行為・いじめについて、令和5年度調査結果を追加した。不登校児童・生徒の出現率は増加傾向にあり、学校復帰率については、令和4年度から5年度にかけて、小学校では減少、中学校では増加している。

その要因等として把握した事実では、小中学校ともに、「学校生活に対するやる気」、「不安、抑うつ」が多くなっている。

暴力行為・いじめともに令和5年度が4年度と比較して、件数が大幅に増加している。増加の要因としては、これまで見逃されていた小さいいじめや暴力行為を積極的に認知して対応していることが考えられると指導室から説明を受けている。

続いて33ページと34ページをご覧ください。

こちらは、本検討委員会と庁内ワーキンググループについて、本日までの開催内容に更新している。

この他にも計画の決定前に、最新データが更新されるものがあれば、随時データを更新する。

次に、文言整理として、4ページをご覧ください。

左側の7行目をご覧ください。教育委員の指摘を踏まえて「個別最適な学習」を「個別最適な学び」へ、他のページも含め全て文言整理をした。

次に、10ページをご覧ください。

左側「社会教育委員の会議等」の最後の2行について、文化財保護法の改正に伴い、文化財保護条例を改正する予定のため、条例改正後の内容を踏まえて変更した。

続いて右側をご覧ください。

「スポーツ施設」について、「体育施設」と混在していたものを施策展開の方向性と整合性を図って「スポーツ施設」という言葉に統一した。教育委員会の個別計画もスポーツ基本法を踏まえて「スポーツ推進計画」としており、市民にわかりやすい表現として「スポーツ施設」という表記を使用することとした。

次に、20ページをご覧ください。

②の本文の下から3行目について、「中高生による居場所づくり」の前に「公民館による」という言葉があったが、内部調整の結果、教育委員会と市長部局で連携して取り組むことを強調するため、「公民館による」という文言を除いた。また、先日決定した市民センターのリニューアルオープン後の新名称の「こまえみらいテラス」を追加し、「こまえみらいテラス・ティーンズルーム等」とした。

主な修正箇所については、以上である。

皆様からいただいた中間答申の素案から大きな修正はないが、最終答申案をまとめるにあたり、意見等をいただきたい。
説明は以上となる。

委員長 それでは、資料2の計画（案）について、事務局による修正点への質問や意見は、いかがか。

21 ページの左下について、「SC 連絡会」となっているが、正式名称か。それとも「スクールカウンセラー連絡会」が正式名称か。

事務局 「SC 連絡会」ではなく、「スクールカウンセラー連絡会」が正しいと思う。所管課に確認した上で修正する。

米田委員 8 ページは、令和5年度のデータを反映しているとのことだが、7 ページは令和6年度のデータである。これはタイミングにより、データが取れているものと取れていないものがあるという理解でよいか。

事務局 その通りである。

いじめ・不登校の件数については、令和5年度の結果を今年度確定するため、令和5年度が最新になる。学習状況調査は令和6年4月に行ったものを最新の報告として受けているため、掲出できる。また、右側の体力・運動能力のところは令和5年度調査となっているが、今後令和6年度の調査結果が出る予定であるため、間に合えば体力調査も最新版に差し替えたい。

委員長 他にいかがか。

半澤委員 確認したいことが3点ある。

まず1点目が、5 ページの左側の注釈「*4 オリンピック・パラリンピック教育」で、オリンピックの理念は、オリンピズムと括弧で説明があるが、パラリンピックの理念はパラリンピズムという言い方をするのか。

2点目が、4 ページで「QU アンケートをオンラインで行う WEBQU に移行し」と書いてあるが、狛江市で行っているのは hyper-QU であったと思うが、いかがか。

3点目が、14 ページで「子どもの権利条約」とあるが、正式名称か。「児童の権利に関する条約」ではないか。

事務局 1点目については、改めて確認する。

2点目については、狛江市では hyper-QU を取り入れているが、今までの経緯を踏まえて、狛江市で定着している「QU アンケート」と表記している。

荒川委員 オリンピックについては、ピエール・ド・クーベルタンが提唱している理念が、いわゆるオリンピズムと言われている。パラリンピックについては、4つの理念はあるが、それをパラリンピズムという言葉として用いないと聞いている。

る。どなたかが提唱しているかもしれないが、理念としての言葉としての意味は正式には持たない。

事務局 3点目だが、「第3期こまえ子ども・若者応援プラン」を市長部局で策定中であり、教育振興基本計画と同じ改定期にある。そこで文言の整合性を図っているが、どのように表記すべきか所管部署に確認したい。

委員長 確認をお願いしたい。
他にはいかがか。

米田委員 20ページの②の「中高生の居場所づくり（こまえみらいテラス・ティーンズルーム等）を始め」と27ページの①の「市民センターのリノベーションにあたり、ティーンズルームを設置し」の「ティーンズルーム」は別なものなのか、同じものを指すのか。

事務局 同じものを指す。「こまえみらいテラス」の「ティーンズルーム」である。

米田委員 同じものであると確認できたのでよいが、そうすると、27ページに「ティーンズルーム」と書いてあるものは、「こまえみらいテラス・ティーンズルーム」とした方がよいのではないか。

事務局 表記の仕方について、検討する。

委員長 他になければ、議論はここまでとしたい。

(なし)

委員長 今回いただいた意見等を踏まえて、教育委員会へ答申する案をまとめる。また、指摘のあった最新版の情報や正しい表現へ修正すること等について、事務局に確認・修正をお願いしたい。

なお、2月に会議を開催する予定になっているが、パブリックコメントによる意見の反映をしないこととしたため、本日を最終の委員会としたいが、いかがか。

(異議なし)

委員長 それでは、事務局と最終調整した上で、私と副委員長の2人で教育長へ最終答申したい。

それでは、次に議題（2）その他について、事務局から説明をお願いします。

事務局 教育振興基本計画の改定にあたり、様々な視点から多くの意見をいただくとともに、限られた時間の中で、とてもスムーズに中身の詰まった議論を進めて

いただき、これからの狛江の教育を支えていく、大切な計画案を策定することができた。感謝申し上げます。

今後のスケジュールについては、委員長と調整をして答申案をまとめ、2月中に委員長と副委員長にお越しいただき、教育長へ最終答申をいただきたいと考えている。その後、3月開催の教育委員会へ答申内容を踏まえて計画案を提示し、同日開催する総合教育会議にて計画を決定する予定である。

最終答申の内容や行政計画として決定した第4次教育振興基本計画（教育大綱）についても、メールにて報告し、共有するので、よろしく願いたい。

説明は以上となる。

委員長 それでは、今回で最後の会議となるため、皆様から全体を通して意見等をいただきたい。

荒川委員 6回にわたって検討いただき感謝申し上げます。第3期に比べ、学校教育の内容が非常に具体的に計画に盛り込まれ、大変ありがたいと思っている。この内容については、各校長からも、具体的でわかりやすいといった意見や、我々のこれまでやってきたことが十分に評価されているといった声もいただいている。

前回の校長会で、教育部長から、この素案について具体的に説明をいただき、私からも昨日改めてメールで配信しているため、全校長がこの内容について理解している。

計画策定後は、今度は我々でこれを実行に移していくことが使命となるため、校長会で周知していきたい。

半澤委員 新たな教育振興基本計画が策定されて、実際にこれに基づいた狛江市の教育を推進することを期待している。国としても、学習指導要領の改訂が始まったが、どのような形で個別最適な学びや協働的な学びが進められるか、またそれが出てきたところで、具体的な教育現場の中での対応は、新たな課題が出てくるかと思うが、ぜひよい教育を進めていただきたい。

多様性の尊重等、SDGsの国際的な流れの部分は大切なおところであるため、多様な学びを充実していただければありがたい。

梶川委員 この度、市民として参加させていただき、最近の教育改革の動向や、それらがどのように狛江の教育に落とし込まれているかをたくさん学ばせていただいた。

この新しい教育大綱の下に、学校の先生方には引き続き、働き方改革にも取り組みつつ、質の高い教育に取り組んでいただきたい。また私自身、2人の子どもの保護者であり、地域で子どもの居場所づくりに取り組む市民であるが、家庭、地域、学校で連携し、狛江の子どもたちが豊かに一人一人、伸び伸びと育っていける、そんな街であつたらよいと思うため、この教育大綱をどのように自分の活動に、或いは自分の生活に落とし込めるかを引き続き

考えていきたい。

鈴木委員 教育委員を2期やっていたことで、基本計画案を確認する側にいた。このように奥が深くて、幅広く盛り込まれて、話し合いがされていることを目の当たりにし、大変勉強になった。自分自身の子どもは成人しており、この計画の最中に子育て中の子どもはいないが、これからは地域の一市民として見守っていききたい。

狛江市は、市域が小さくまとまっているため、実現可能な部分がかかなりあると思う。本当に温かい市民の方が多く、暮らしやすさを実感している。それは狛江の教育あってこそであると思っている。そのため、子どもたちが狛江が大好きで、これからも狛江で育って教育を受けたことを誇りにもてるよう、バックアップしていける市民でありたい。資料の用意等、事務局も大変だったことと思う。

波瀬委員 長期間にわたり協力いただき、感謝申し上げます。

感想の前に、パブリックコメントについてお話ししたい。今回は教育部門での計画策定であるが、会議の中でも説明したとおり市の基本計画、また、子ども・若者の計画、地域防災の計画と、現在、全庁的に計画の改定時期が重なっている。パブリックコメントを同時期にしたり、説明会が重ならないようにしたりと、各部署と調整しながら実施し、できるだけ参加、意見をいただけるよう配慮をしたつもりだが、我々のところも非常に意見が少なく、部署によってはゼロということもあった。市民は、教育、また防災面も、非常に関心が高いと思うため、パブリックコメントや意見のいただき方を今後考えなければいけない。場合によっては、説明の動画を配信して、足を運ばなくてもよい工夫も必要だったと反省しているところである。次回の計画は5年後であるが、5年後はまた新たな方法が確立されると思うため、行政として工夫をしていかなければいけないと思う。

感想としては、私もこれまでの行政経験の中で計画の策定時に担当部署に配属されていたことも多く、何度かこのような会議で計画策定に携わってきたが、委員として意見を申し上げることはなかった。そのため、どのような立場で会議に臨むか少し悩んだが、今回市の基本計画の会議にも参加していたため、連絡調整という立場でお話をさせていただいた。

本当に幅広く様々な意見をいただき、毎回感心するばかりで、非常にありがたいと思っていた。

荒川委員からお話があった通り、今回の第4期計画を推進するにあたり、皆様のおかげで大切なよい計画ができたことによって、推進する側としても重責を感じている。

今後とも様々なところで皆様に協力いただくことがあると思うが、よろしくお願ひしたい。

米田委員 私の日々の持ち場は、子どもたちにとって、家、学校に次ぐ第3の居場所としてのユースセンターである。私の立場やユースセンター、ユースワークとい

う立場から、どのように子どもたちの教育や教育振興基本計画に寄与できるかを考え続けた期間であり、大変学ばせていただいた。

また、このプロセスの中から、あまり関わることのなかった狛江市という街、とても素敵な街であることも垣間見えた。そのため先駆けであるティーンズルームも今後楽しみであり、動向を注目していきたい。また何か力になれることがあれば、協力できればと思う。

上田委員 PTAとして、日々狛江市の子どもたちのために尽力いただいていることを、皆様に感謝申し上げる。

今回のこの狛江市教育大綱の中でも、家庭との連携、地域との協働があり、我々もこの推進役という認識で進めていきたい。またPTAでも、本計画を認知していただけるように働きかけをしていきたい。

副委員長 6月から始まり、あっという間だった。その間、事務局においては本当に大変だったことと思う。

5年後を見据えた計画の策定は、とても大変だと改めて感じている。学習指導要領も2年後に向けて改定中とのこと。一番問題になっている、情報モラルの関係や生成AIが相当大きく盛り込まれていくと思う。2年後に、そのようなものができれば、学校は、現場として対応すると思うが、そのようなところの頭出しができなかった点は残念であった。

また、いただいた資料の中に、不登校の児童・生徒数が出ていた。中学校で5年度は7.8%だが、ネット高校に行っている割合が10%である。そのため、中学校で不登校になると高校へ行っても、ネット高校になってしまうのではないかと思う。そのような中で大学の推薦枠が50%になってくると、学校教育がどこまで担えばよいかがとても気になる。そういった意味では、学校現場の先生方には非常に負担になるかもしれないが、狛江の子どもたちのために、ぜひ計画が進むように力をお借りできればと思う。

あとは事務局がどのような形で、計画を施策に反映して実施していくかが求められていくと思う。今後ともよろしく願いたい。

委員長 今回委員長ということで大役を仰せつかったが、これまでに学校第三者評価委員会の委員として、狛江市内の全ての学校を回り、学校の様子、先生方の様子、また子どもたちの学習の実態等を見ていたことから、このお話をいただいたのではないかと思う。

狛江の子どもたちは、大変落ち着いた学校環境の中で学習ができている印象があり、また学力的にも高い方にあると思う。しかし、それに胡坐をかいてしまってはよくないと思う。そのため、今後どのようなかわからない、不確定要素の多い世の中でも、自分の力を発揮できる子どもを育てることを掲げて、教育活動を進めていただけるものになればよいと思う。

今回、教育振興基本計画に携わることができたことは、ありがたい経験をさせていただいたと思う。委員の皆様に積極的に意見を言っていただいたおかげで、まとめることができた。6回にわたり協力いただき感謝申し上げます。

る。

それでは、以上で、狛江市教育振興基本計画改訂検討委員会を終了する。